

立川市立第五小学校大規模改修工事（機械設備）請負変更契約

上記の議案を提出する。

平成 30 年 2 月 5 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市立第五小学校大規模改修工事（機械設備）請負変更契約

立川市立第五小学校大規模改修工事（機械設備）請負契約（平成 29 年 7 月 18 日議決、立川市議案第 71 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 364,004,280 円
- 3 工 期 限 平成 31 年 2 月 22 日
- 4 内 容 (1) 施設概要

校舎棟 延床面積約 7,319 平方メートル、鉄筋コンクリート
造一部鉄骨造、3 階建

(2) 設計概要

- ア 冷暖房設備工事
- イ 換気設備工事
- ウ 配管設備工事
- エ 給排水衛生設備工事
- オ 屋内消火栓設備工事
- カ ガス設備工事
- キ 給排水設備工事
- ク プール循環設備工事
- ケ 校庭用スプリンクラー設備工事
- コ 床スラブ補強に伴う機械設備工事

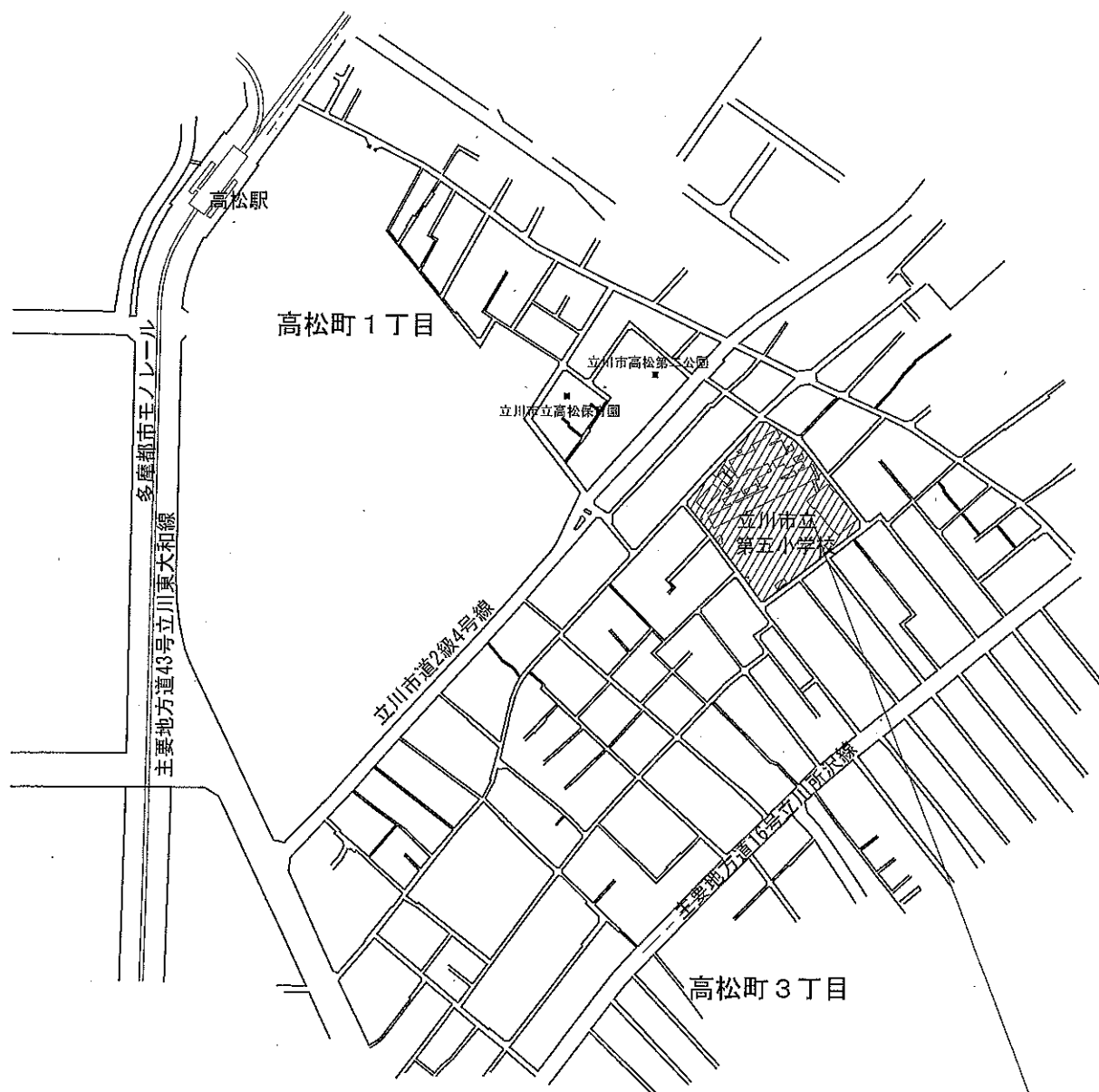
(参 考)

立川市立第五小学校大規模改修工事（機械設備）請負変更契約
変更対照表

区 分	新 契 約	現 契 約
契 約 の 名 称	変更なし	立川市立第五小学校大規模改修工事（機械設備）請負契約
契 約 の 方 法	<u>随意契約</u>	<u>電子による条件付き一般競争入札</u>
契 約 の 金 額	<u>364,004,280円</u>	<u>347,695,200円</u>
契 約 の 相 手 方	変更なし	羽村市栄町2丁目22番地の2 株式会社開成 代表取締役 島 田 和 史
工 期 限	<u>平成31年2月22日</u>	<u>平成30年9月10日</u>
内 容	(1) 施設概要 校舎棟 延床面積約 7,319 平方メートル、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、3階建 (2) 設計概要 ア 冷暖房設備工事 イ 換気設備工事 ウ 配管設備工事 エ 給排水衛生設備工事 オ 屋内消火栓設備工事 カ ガス設備工事 キ 給排水設備工事 ク プール循環設備工事 ケ 校庭用スプリンクラー設備工事 コ 床スラブ補強に伴う機械設備工事	(1) 施設概要 校舎棟 延床面積約 7,319 平方メートル、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、3階建 (2) 設計概要 ア 冷暖房設備工事 イ 換気設備工事 ウ 配管設備工事 エ 給排水衛生設備工事 オ 屋内消火栓設備工事 カ ガス設備工事 キ 給排水設備工事 ク プール循環設備工事 ケ 校庭用スプリンクラー設備工事

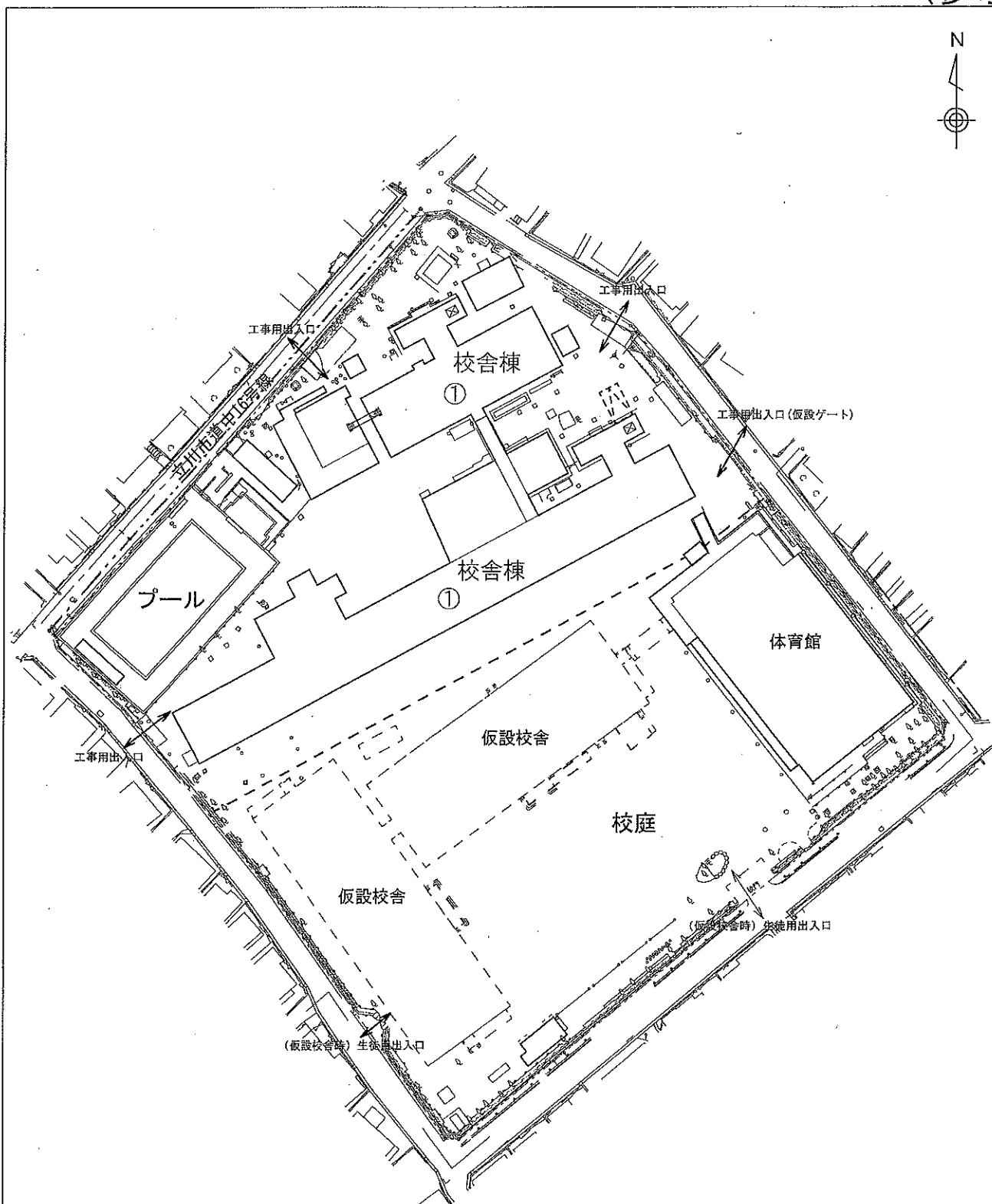


立川市立第五小学校大規模改修工事（機械設備）



工事場所：立川市高松町1丁目12番25号（立川市立第五小学校）

案内図



(主な変更内容)

①：床スラブ補強に伴い必要な機械設備の撤去及び復旧を行う。

配置図

